

2018年版EDINETタクソノミ更新概要

1. 概要

EDINETタクソノミは、法令、会計基準等の改正、開示実務の変化等に対応して更新していく必要があり、原則として、年一回2月末頃に更新を行う予定としています。ただし、EDINETタクソノミを構成する全タクソノミが年次更新の対象となるわけではありません。また、必要な場合には、年次更新とは別のタイミングで一部のタクソノミを更新する可能性があります。

今回のEDINETタクソノミの更新は、年次更新として行われるものであり、主な変更内容は次のとおりです。

- ・ 財務諸表等規則等改正への対応
- ・ 別記事業に係る会計規則改正への対応
- ・ 一般意見への対応

更新内容の全体概要については『EDINETタクソノミ更新概要添付資料』を、更新の完全な内容については『EDINETタクソノミ差分情報』をそれぞれ御参照ください。また、ガイドラインの更新内容については、各ガイドラインの新旧対照表を御参照ください。

1-1. 財務諸表等規則等改正への対応

平成29年に公布された財務諸表等規則等の改正に対応するためにタクソノミ要素を新設しました。

1-2. 別記事業に係る会計規則改正への対応

平成28年に公布された電気事業会計規則改正及び社会医療法人債を発行する社会医療法人の財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則改正並びに平成29年に公布されたガス事業会計規則改正に対応するためにタクソノミ要素の新設及び変更を実施しました。

1-3. 一般意見への対応

① 英語ラベルの一部変更

「新株予約権」の英語ラベルを「Share acquisition rights」に、「新投資口予約権」の英語ラベルを「Investment unit acquisition rights」に変更しました。その他の英語ラベルの変更を含む詳細は、『EDINETタクソノミ更新概要〔添付資料〕』を御参照ください。

② 定義リンクの属性設定の一部変更

定義リンクに設定されるドメイン及びメンバーの全てがインスタンス値を持つとは限りません。従来、定義リンク上のドメイン及びメンバーがインスタンス値を持つか否かの区別がありませんでしたが、株主資本等変動計算書及びセグメント表においては、この区別を明瞭にするため、インスタンス値を持たない場合はusable属性にfalseを設定することとしました。変更内容の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン〔新旧〕』を御参照ください。

2. 根拠法令

次の法令等の改正に基づき、EDINETタクソノミの設定を更新しています。

| |
|---|
| 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成29年5月25日改正） |
| 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成29年5月25日改正） |
| 電気事業会計規則（平成28年9月30日改正） |
| ガス事業会計規則（平成29年3月28日改正） |
| 社会医療法人債を発行する社会医療法人の財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成28年4月20日改正） |

平成30年1月26日公布の「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」による改正内容は、2018年版EDINETタクソノミに反映されていません。当該改正内容へのEDINET提出書類での対応については、「EDINET 開示書類等提出者のサイト」の「よくある質問」を参照してください。

3. タクソノミのバージョン

今回更新対象となるのは、次のタクソノミです。

- ・ 財務諸表本表タクソノミ
- ・ 開示府令タクソノミ
- ・ 特定有価証券開示府令タクソノミ

(特定有価証券開示府令タクソノミは、財務諸表本表タクソノミと併せて用いられるため、タクソノミ日付等を財務諸表本表タクソノミに合わせて更新していますが、タクソノミの内容には変更ありません。)

これら以外のEDINETタクソノミについては、従前のEDINETタクソノミを引き続き利用します(「[2017年版EDINETタクソノミの公表について](#)」を御参照)。

EDINETタクソノミの直近のタクソノミ日付及びEDINETタクソノミにおけるタクソノミ日付は、次の表のとおりです。

| タクソノミ名称 | 直近のタクソノミ日付 | EDINETタクソノミにおけるタクソノミ日付 |
|------------------------|------------|------------------------|
| DEIタクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 財務諸表本表タクソノミ | 2017-02-28 | 2018-02-28 |
| 開示府令タクソノミ | 2017-02-28 | 2018-02-28 |
| 臨時報告書タクソノミ | 2015-04-30 | 同左 |
| 自己株券買付状況報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 特定有価証券開示府令タクソノミ | 2017-02-28 | 2018-02-28 |
| 特定有価証券臨時報告書タクソノミ | 2014-03-31 | 同左 |
| 特定有価証券自己株券買付状況報告書タクソノミ | 2014-07-31 | 同左 |
| 他社株公開買付届出書タクソノミ | 2014-03-31 | 同左 |
| 他社株意見表明報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 他社株公開買付撤回届出書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 他社株公開買付報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 他社株対質問回答報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 自社株公開買付タクソノミ | 2014-07-31 | 同左 |
| 大量保有タクソノミ | 2014-07-31 | 同左 |
| 内部統制タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |

4. 適用時期

更新後のEDINETタクソノミ及びIFRSタクソノミ2017の適用時期は、次のとおりです。それ以前の書類については、従前のEDINETタクソノミ及びIFRSタクソノミが適用されます。

<2018年版EDINETタクソノミの適用時期>

| 対象書類 | 適用時期 |
|---------------|---|
| 有価証券報告書 | 平成30年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類から適用 |
| 四半期報告書及び半期報告書 | 平成30年4月1日以後に開始する事業年度に係る書類から適用 |
| 有価証券届出書 | 平成30年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類から適用 |

<IFRSタクソノミ2017の適用時期>

| 対象書類 | 適用時期 |
|--|---|
| 有価証券報告書中のIFRS財務諸表（ただし、IFRSタクソノミを用いる場合に限る。） | 平成30年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類から適用 |
| 四半期報告書又は半期報告書中のIFRS財務諸表（ただし、IFRSタクソノミを用いる場合に限る。） | 平成30年4月1日以後に開始する事業年度に係る書類から適用 |
| 有価証券届出書中のIFRS財務諸表（ただし、IFRSタクソノミを用いる場合に限る。） | 平成30年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類から適用 |

5. 今後の予定

今後の予定は次のとおりです。

| 時期 | 予定 |
|------------|--|
| 平成30年3月下旬頃 | 2018年版EDINETタクソノミの運用開始（これにより2018年版EDINETタクソノミを用いた事前チェック及び仮登録が可能になります。） |

以上